

第 17 回 全国高校生英語ディベート大会 “Online”

出場校選抜基準

2022 年 4 月 17 日

HEnDA 理事会・審査委員会

今年度の基本方針

1. 前年の選抜基準を踏襲する。連盟としては、従来どおり、選抜を 2 つの基本原則、①優れた学校の選抜 Excellence ②日本各地からの選抜 Inclusiveness で行う。①を強調しすぎると、一部の都県に出場が偏り、全国への普及機会を奪うことになる。②を強調しすぎると、各県・各校の努力が報われない。選抜基準は、それ故、この 2 つの原理がバランスをとれるよう常に見直している。前年参加県数も広域大会も微増し、バランスが良い状態と考える。今年度についても、選抜基準の改正はない。
2. ①優れた学校の選抜 Excellence 原理については、具体的には以下の基準・条件に反映されている。広く都道府県大会・広域大会（旧称ブロック大会など）の開催を呼びかけ、その優勝校を優先して全国大会で選抜する。また競争の激しい県大会からの代表を優先する。広域大会は、選抜のためだけでなく、生徒間で互いに刺激を与え合い、教育上也望ましいだけでなく、都道府県をまたいだ生徒・教員の交流を促す効果も高く、新設も呼びかける（昨年は新設も含め広域大会が 6 つとなった）
3. ②日本各地からの選抜 Inclusiveness 原理については、具体的には以下の基準・条件に反映されている。できる限り県レベルの大会を開いている都道府県を優先する。これにより各地でのディベート活動普及のインセンティブとする。（ここ数年同様、コロナという逆境下でも都道府県大会の開催を後押しするために、自前で県大会を開いた県が優遇されることになる。）そして出場希望校が複数ありながらも諸事情により都道府県大会を開けない県への救済策として、HEnDA 主催で合同予選会を行い、各参加県の 1 校は全国大会に出場可能とし、どの地域からの出場校も全国大会に可能性を開いておくことを目指す。

総則

1. 出場枠の総数：出場枠の総数は 64 とする。¹
2. 出場枠の選抜方法の総論：各都道府県（以下、「県」と略）ごとの出場枠は、下記の「出場枠・出場校の選抜基準」条件 A から F の選抜条件に従い順に割り振られ、下記 6. に従い出場校を決定する。
3. 予選および予選出場義務：全国大会への出場は、その年度の都道府県大会（以下、「県大会」と略）、広域大会、あるいは県大会が開催されない場合の救済措置である HEnDA 主催合同予選大会のいずれかの予選への出場が前提となる。HEnDA 予選として認められるためには、その大会が①HEnDA の Make Friends の精神にのっとり、②今年度の全国大会と同じ論題を用い、③（予選試合数・大会規模などを除き）全国大会とほぼ同じルール・試合形式で行われ、基本的に④全ての参加チームが最低でも 2 試合（肯定側・否定側、各一試合）に出場し、公平・公正な予選選抜が行われていること、この 4 条件を満たしている必要がある。² 県大会・広域大会はオンラインでの開催であっても、従来の対面型（オフライン）の大会であっても構わない。
4. 県大会についての追加規定：県大会が HEnDA の予選として認められるためには、（上記 3. の 4 つの条件に加え）その県において全国大会に出場する資格のある全ての高校に出場機会が閉ざされてはならない。特定の県から複数の予選開催は認められない。³

¹ 条件 A, B, C, D, E 枠の合計が 64 を越えた場合のみ、出場枠の追加もありうる。

² ④の条件、どのチームも最低 2 試合、肯定側・否定側の両方を行うということの主旨は、一試合だけで敗退が決まる、例えば甲子園式のトーナメント式の予選は行わないことである。これは二つの理由による(1)教育的観点——試合経験は生徒の成長に寄与するものであり、本来、多い方が望ましい。それだけでなく、例えば 6 人のチームメンバーのうち出場機会の全くないメンバーがいることも避けるべきである。(2)大会としての公正性——予選試合を何試合か行った後での結果選抜でないと、努力が報われにくくなる。運の要素を排除するためには、なるべく多くパワーペアリング式の予選を行うことが望ましい。県大会・広域大会ともに、①から④までの条件を満たしていない場合、B, D, E, F の適用を停止または制限もありえる。例えば、条件 B, F での出場校枠を獲得するための、数あわせだけの学校の算入は認められない。

³ 県大会では、たとえば私立校だけの排除、イマージョン教育校の排除などは認められない。

5. 「広域大会」 Inter-prefectural Tournament の認定：HEnDA では、複数の県にまたがる大会を「広域大会」（旧呼称「ブロック大会」と認定する。広域大会として認定されるには、（上記 3.の 4 つの条件に加え）、a) 事前に公開された出場基準（大会要項）に則って、公平・公正に大会出場校が選定されていること、b) 参加校数が 10 校を越え、c) 特定の都道府県からの参加チーム数が参加総チーム数にしめる割合が 4 割以下に抑えられている、という 3 つの条件を満たしていることとする（以下の選抜基準 条件 D および、FAQ も参照）。⁴
6. 各県の出場校：各県大会の成績が確定後、原則として、その県大会で上位の成績をおさめた学校を優先して実際に出場校を選抜する。例外として、条件 D の広域大会出場枠を確保した学校は、条件 D で出場したものとし、その学校の所属県が獲得した条件 A, B, E, F の枠からの出場校については、条件 D 校を除いた上位が出場する。ただし、全国大会への出場は、募集要項に則り、期日までに全国大会の応募書類等の提出が完了していることが大前提である。県大会や広域大会での出場後自動的に参加登録がされるわけではない。
7. 補欠校：選抜後に出場を辞退した学校があった場合、まずは出場を辞退した同一県から補欠校を探す。それが不可能な場合は、条件 F を参照し他県から補欠校を探す。大会直前の上場辞退などで、万が一、総出場校数が奇数になる場合は、全国大会開催県もしくは近隣県より、主催者の判断により追加チームの参加を認める。
8. 複数の県にキャンパスを持つ広域通信制高校などの場合も、全国大会への応募は 1 校のみとする。どの県大会に出場するかは、学校内で調整し、原則としてどれか一つの県大会（または合同予選会）に出場することになる。

出場枠・出場校の選抜基準（条件 A-F）

条件 A 開催県枠	次年度 全国大会開催県には、1 枠を割り振る。
条件 B 県大会選抜枠	県大会が開催された県については、その年の県大会に実際に参加した <u>学校数</u> に応じ、さらに以下の出場枠を割り振る。 参加校数 <u>11 校以上</u> 出場枠 2 <u>11 校未満 2 校以上</u> 出場枠 1
条件 C 参加困難県の特例枠	ある県より、ただ一校だけ参加希望があった場合は、特例として、 <u>その学校がいずれかの広域大会か HEnDA の主催する合同予選会に出場したならば</u> 、県代表としてその学校の出場を認める。
条件 D 広域大会優勝校枠	当年 7 月以降 11 月初旬までに行われる、連盟が認定した広域大会の <u>優勝校</u> には、全国大会への出場資格を与える。 ⁵
条件 E 合同予選枠	県からの出場希望校が複数あるが、諸事情により県大会が開かれない県については、HEnDA の主催する合同予選会（10 月か 11 月予定）に出場した学校のうち、各県内の成績優秀校に特例として <u>1 校</u> は出場を認める。 ⁶
条件 F 追加選抜（ドント式）	以上の選抜後、さらに余枠がある場合は、追加出場希望を応募した県の学校への追加選抜を行う。追加選抜は、県大会を開催し、条件 A から E により 1 枠のみ割り振

⁴ 広域大会で出場資格を設定する際には、公平・客観的・合理的な規準であることが求められる。

- 認められる制限の例：①地域的な制限：東北 6 県のみのための大会、等。②合理的なチーム数制限：総数〇〇チームまで受け入れるが、出場県ごとに何チームまで先着順・抽選等で制限する、等
- 認められない制限の例：特定県・特定校（例えば過去の優勝校）の排除。公立校・私立校だけの排除、イメージ教育校の排除など。

⁵ 連盟の認定する広域大会については、連盟 HP を参照。D の広域大会枠は、事前に連盟が認定した広域大会についてのみ適用する。条件 D の出場権は、優勝校にのみ与えられる。仮に同じ学校が複数の広域大会で優勝した場合などに、準優勝校に権利が移ることはない。

⁶ 合同予選会に出場したある県の最優秀校が条件 D 広域大会枠でも出場権を持っている場合、その学校は条件 D での出場とし（上記総則 4.）、当該県の次点校が条件 E での出場校を獲得する。

	<p>られている県を優先し、まずは下記 a)の原則に従い、一枠ずつ追加する。それでも余枠がある場合、さらに b) 県大会開催県 3 枠目以降、c) 合同予選会参加県 2 枠目以降、さらに d) 残余枠配分と追加を続ける。</p> <p>a) 県大会を開催し、かつ条件 A から D により 1 枠だけ出場が決まっている県のうち、県大会への参加学校数の多い県を優先して出場枠を一つずつ追加する。a1) 県大会の参加学校数が一致した場合は、抽選で順位を決め追加を行う。</p> <p>b) 上記 a)の追加後、さらに余枠がある場合、<u>県大会を開催した県について、既に上記 a)での追加のあった県を除いて、以下の方式で追加枠を一つずつ配分する。</u>その県に既に割り振られた全ての枠数に 1 を加えた数を分母に持ち、その県の県大会に参加した学校数を分子に持つ分数を、各県について計算する。その分数が大きい県を優先し一枠ずつ追加する。b1) この分数が一致する県が複数ある場合、既に出場決定した枠数が少ない方を優先する。b2) この分数だけでなく、決定済み枠数も一致する県同士については、抽選して順位を決める。</p> <p>c) 上の追加が県大会開催県にゆきわたった結果、まだ余枠がある場合には、<u>合同予選会に参加した県のうち、1 枠だけ出場が決まっている県（条件 D 広域大会枠での出場のない県）について、合同予選会への参加学校数の多い県を優先して出場枠を一つずつ追加する。</u>c1) 合同予選会への参加学校数が一致した場合は、抽選で順位を決め追加を行う。c2) さらに余枠がある場合は、合同予選会参加県の内、条件 D 広域大会枠での出場のある県にも、同様の基準で追加配分を行う。</p> <p>d) 上の追加が全ての県にゆきわたった結果、まだ余枠がある場合には、さらに既に割り振られた枠数に 1 を加えた数を分母にして分数を計算しなおし、b)と同様の優先順位で、さらに 1 枠ずつ追加選抜を行う（この d) では県大会開催、合同予選会 両出場の区別は行わない）。ただし同一県からの出場校は原則最大で 4 までとし、4 に達した県を除外して優先順位を付ける。それでも余枠がある場合にのみ、5 枠目以降の追加も続ける。</p>
--	---

参考 条件 F での出場校枠

- 2021 年度 11 校 基準は変わらず、県独自の大会優先。広域大会増加（ドントは 11 県全て条件 F a 2 校目）
- 2020 年度 14 校 コロナ情勢で、県独自の大会優先。ブロック大会減少（条件 F a 2 校目は 10 県）
- 2019 年度 5 校 ブロック出場校 3 校
- 2018 年度 10 校 ブロック出場校 3 校
- 2017 年度 12 校 条件 B を「11 校以上」と厳しくした結果 F 枠増加
- 2016 年度 6 校

参考 2021 年度 広域大会

第 3 回高校生英語ディベート大会 Make Friends Cup 10 月 10 日 オンライン
第 5 回全国高校生英語ディベート大会甲信越ブロック大会 10 月 3 日
第 6 回 高校生英語ディベート大会関西ブロック大会 8 月 29 日 オンライン
第 3 回 Make Friends Cup in Fukui 9 月 23 日 オンライン
2021 年度 高校生英語ディベート東海地区ブロック大会 10 月 16 日 オンライン
第 1 回 高校生英語ディベート 南関東 ブロック大会 8 月 19 日

参考 2020 年度 旧ブロック大会（出場 2 校）

第 2 回 Make Friends Cup in Fukui 9 月 21 日

第2回高校生英語ディベート大会 Make Friends Cup 10月4日

参考 2019年度 旧ブロック大会

第1回高校生英語ディベート大会 Make Friends Cup in Chuo University 8月19日 会場:中央大学
第5回 高校生英語ディベート大会関西ブロック大会 in 滋賀 8月25日 会場:滋賀県立膳所高等学校
第1回 Make Friends Cup in Fukui 9月24日 会場:福井県教育総合研究所
第5回 高校生英語ディベート東海地区ブロック大会 10月14日 会場:岐阜聖徳学園高等学校

広域大会 FAQ

1. 広域大会は、従来（2020年まで）のブロック大会とどう違うのですか？

呼び方だけの変更で、実際の違いはありません。今までの「ブロック大会」という表現が、実態と乖離していること（ほぼ全国から学校が集っている場合などもある）、また特定の地域では一つしか県をまたいだ大会が許されないという誤解もあることから、表現を改めることになりました。広域大会の基準をみたく限り、個々の大会の名称としては「広域大会」と呼ぶ必要はなく、例えば「四国ブロック大会」など地域をイメージする名称でも“Make Friends Cup in XX”などでも結構です（大会名称にブロックという言葉を使うことは、もちろん構いません）。特定の県名・学校・企業・個人名を冠した広域大会もあります。

2. 特定の地域で、2つ以上、「広域大会枠」が認められる場合もあるのですか？

上記の条件を満たしている限り、ありえます。仮の例としては、南関西大会、北関西大会の双方の優勝者に枠が割り振られることもあります。連盟としては、多様な広域大会が自発的に各地で開かれることは、高校生の教育にとって望ましいことと考えており、多くの広域大会の開催を支援したいと考えております。

3. 既に広域大会で優勝した学校が、他の広域大会でも優勝したということが過去にもありました。その場合、準優勝校に広域大会枠は与えられるのでしょうか

優勝校にのみ広域大会枠での出場が認められます。それ以外には与えられません。条件D 広域大会選抜はあくまで実績 Excellence 原理での選抜になりますので、優勝という実績のみ評価するもので、特定の数の枠を埋めることを目指す性質の出場条件ではありません。さらに公正性の観点からも、深刻な問題状況を作り出すので、非優勝校への広域大会枠は認めていません。ご質問に沿って言えば、同じ学校が、複数の広域大会を優勝した場合、複数回目の広域大会の準優勝校に優先して枠を付与する理由は一つもありません。同じ学校に先に負けた準優勝校も同じ立場なのに、不当に損をします。ならば準優勝校同士で決定戦をやるべきだとか、2つの準優勝校が仮に万が一同一校であったら認めても良いのではないかという強弁も予想されますが、無数にありうる、複雑な規定を予め網羅的に決め公正に実施することは事実上不可能です。また、そもそも原理的に、他の大会の準優勝校に比べ、同じ学校がたまたま優勝した2つの広域大会の準優勝校を優先すべき理由は一つもありません（例えば広域大会の規模を比較すると、こちらの大会の準優勝校の方が価値あるなど不満をさらに生み出すことになるでしょう）。一つでも準優勝校をD枠で認めることは、不公正な状況をかえって生み出します。広域大会の優勝校だけにこの条件を認めるのが Excellence の原理的に正しく、規則的にも最も簡明であるだけでなく、より公正といえます。

4. 既に他の広域大会で優勝した学校を、広域大会の参加校から除外・排除すること、あるいは決勝戦・優勝を辞退させることは許されますでしょうか

認められません。特定の学校を排除するようなカルテルは、競技としてのレベルを低下させるだけでなく、学校によっては、その大会にだけ出場するという生徒がいることも十分ありえますので、きわめて残酷な状況を必ずもたらします。もしある広域大会で大会主催者・他校から、出場辞退・決勝辞退などの圧力があつたことが判明した場合は、連盟としてはその大会の広域大会の認定を取り消します。

5. 既に他大会で優勝した学校が、自発的に出場を辞退する、決勝戦・優勝を辞退する、優勝後の権利を譲るとするのは許されますでしょうか

そもそも条件Dは優勝校のみに該当します。優勝校が自発的に準優勝校に権利を譲ることは原理上許されません。また自発的な辞退も、上記と4.同様、基本的には認めません（原則として病気や交通などでどうしても帰らなくてはならないなど不可抗力的な理由以外の出場辞退は奨励しません。勝つていようが負けていようが、最後までフェアプレーで頑張つて欲しいです）。完全に自発的な辞退も、（大相撲千秋楽の八百長と同様）本来の競技を歪め一部の別の学校を有利にし、辞退校の生徒の試合機会・成長機会を奪うもので、幾重にも Make Friends の精神に違反しております。仮にそのような辞退があつたことが報告された場合、その大会の公正性に疑問がつくので、その大会からのD枠出場権は保証されません。

以上